

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

三木市長 仲田 一彦

市町村名 (市町村コード)	兵庫県三木市 (28215)
地域名 (地域内農業集落名)	口吉川町 (里脇)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年10月3日、令和6年11月30日 (第1～2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・主な栽培品目は、水稻と果樹(ぶどう)である。農家数は14戸で、内、13戸が水稻経営を、10戸がぶどう経営を行っている。

・9戸が水稻の基幹全作業を担う里脇営農組合の構成員で、育苗、耕耘、田植え、収穫を受託している。

・ぶどうの生産販売では、農事組合法人里脇生産協業が組織されているが、高齢化等により規模の縮小が進んでいる。担い手の多くは自身が管理している規模で手いっぱいのため、拡大の余地がない状況で、ぶどうの樹を伐採したり、棚を除去する農家もいる。

・認定農業者であるイオンアグリ創造株式会社が約12haの農地で施設野菜や露地野菜、ハウスいちごを生産している。また、農事組合法人榎の里が約4haの農地で水稻や露地野菜の営農を行っている。

・意向調査回答者57名の内、36名(63.2%)が65歳以上と高齢化が進み、10年後、4名が規模縮小、10名が離農の意向を持っている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・水稻栽培は、引き続き、酒米「山田錦」を主要品種としつつ、食用米(小粒)はキヌヒカリとする。さらに、地域ブランド品である「ぶどう」生産に取り組む。

・集落営農組織による作業受託を継続しつつ、若手農業後継者に対し、大型特殊免許の取得を進めるとともに、機械作業にも慣れてもらいながらオペレーターとして将来の担い手を育成する。

・将来的に水田で空き農地が発生した場合は、地区内の認定農業者や規模拡大志向農家など意欲ある農家への集積を進める。また、作業の効率化を図るため、機械更新の際にはスマート機器の導入をすすめる。

・ぶどう園において空き園地が発生した場合は、新規就農者の受け入れに向け、農事組合法人里脇生産協業としての受け入れルールや体制づくりを行う。また、イオンアグリ創造株式会社等の民間事業者を受け入れを依頼し、農地として維持していく。

・畑地については、農作物を作付けするだけでなく、畑地の上部に太陽光パネルを設置するソーラーシェアリングを導入し、収益の安定化を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	53.38 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	53.38 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農業委員及び農地利用最適化推進委員と調整し、農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域全体を農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際、農業委員及び農地利用最適化推進委員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組方針
農地の基盤整備については完了済である。農地所有者の意向により、可能な範囲で大区画化を検討する。パイプラインや水路整備は水利組合で適宜修繕して維持管理を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
里協集落において、新規就農者等就農を希望する者がある場合は、地域の貴重な担い手として受け入れるルールを作り、三木市や加西農業改良普及センター、JA兵庫みらいとも連携し、多様な担い手確保に取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
良質な山田錦生産に欠かせない病害虫の仕上げ防除について、引き続き、JA兵庫みらいに無人防除を委託する。また、集落営農組織はサービス事業体として、個別の経営を支えており、オペレーターを確保し組合による作業受委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①地域による鳥獣被害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや、連絡網の整備や新たな捕獲人材を募集し、地域で育成していく。
 ③今後の機械更新の際には、スマート農業への取組も視野に入れ、作業効率の向上や省力化を図っていく。
 ⑤地域特産であるぶどうの振興を引き続き進めていく。
 ⑦多面的機能支払交付金制度等の事業も活用しつつ集落全体での共同作業を継続し、農地のみならず、水路や農道、ため池などの地域資源を適切に保全管理していく。